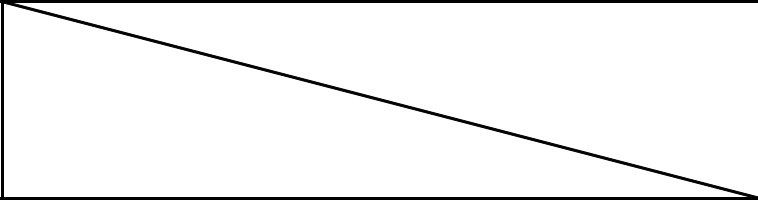
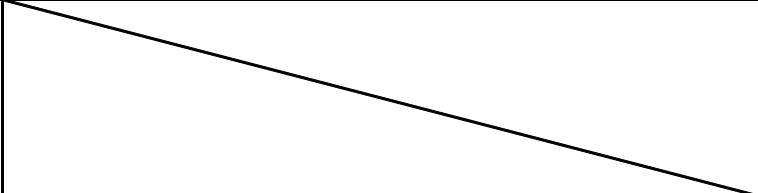


教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
兵庫県立大学大学院 会計研究科 会計専門職専攻	2020（令和2）年度	適合

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容	<p>2-2 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。（「専門院」第6条）</p> <p>(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。</p> <p>(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。</p> <p>(4) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。</p>	<p>教育課程については、「基本科目」「発展科目」及び「応用・実践科目」の3つに区分し、そのうえで、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」「経済関係」「私法関係」及び「統計関係」の9つの領域に分類して科目を配置していた。</p>	<p>2021年度より、教育課程について、「基本科目」「発展科目」及び「応用実践科目」の3つに区分し、そのうえで、財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計を重点領域として科目を配置した。</p>

<p>2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程・教育内容</p>	<p>2-10 課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門院」第2条第2項、第3条、第15条）</p>	<p>課程の修了にあたっては以下（1）～（4）の要件をすべて満たし、48単位以上修得することが必要だった。 （1）会計職業倫理、基礎演習 6単位修得。 （2）簿記Ⅰ、財務会計、原価計算Ⅰ、管理会計Ⅰ、監査概論、租税法Ⅰ、公会計概論、経営学概論のうちから10単位以上修得。 （3）ミクロ経済学、企業法概論、統計学及び発展科目のうちから18単位以上修得。 （4）応用・実践科目のうちから4単位以上修得。ただし、研究演習については、修了必要単位数に算入することができるのは、4単位までとする</p>	<p>2021年度より、各号の要件を以下のように変更した。 （1）基本科目について、会計職業倫理（2単位）、基礎演習（4単位）必修、計6単位修得 （2）基本科目について、簿記Ⅰ、財務会計、原価計算Ⅰ、管理会計Ⅰ、監査概論、租税法Ⅰ、公会計概論（各2単位）のうちから8単位以上修得 （3）基本科目について、経営学概論、企業法概論、ミクロ経済学、統計学（各2単位）のうちから2単位以上修得 （4）発展科目について、16単位以上修得 （5）応用実践科目について、4単位以上修得</p>
<p>その他</p>		<p>経営系専門職大学院の名称は「兵庫県立大学大学院会計研究科会計専門職専攻」だった。</p>	<p>2021年度より、大学院の組織再編に伴い、経営系専門職大学院の名称を「兵庫県立大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻」に変更した。</p>
<p>その他</p>		<p>入学定員は40名と設定していた。</p>	<p>2021年度より、入学定員を20名に変更した。</p>